

こんにちは。神戸女学院大学の石川康宏です。10月に千葉で行われる全国学習交流集会でお話をさせていただきます。ぜひ、みなさん、たくさんのお越しください。各地での様々な経験を「交流」し、私たちの取り組みの発展にむけた新しいヒントを探っていきましょう。

さて、全国学習交流集会での記念講演は、「予定」で数えるとしつはこれが2回目です。というのは過去に一度「流れた」ことがあるのです。2008年に倉敷で予定された集会で、私は記念講演を担当することになっていました。それが、大事な選挙の時期と重なるかも知れない、ということではなくなったことがあります（たしか）。そこで、ぼくにとっては今回が二度目の「予定」あるいは、6年越しの（もう6年もたつたのですね）「実現」となっています。

そういう事情であれば、講演準備はさぞかし周到に行われているに違いない。そのように、みなさんには思われるかも知れません。ぼくもできればそうありたいと願っています。しかし、現実はなかなかそううまくいきません。記念講演につながる内容で書くように、といわれているこの原稿も、すでにメ切を3日すぎています（じつは講演当日のレジメを届ければよいのだと勝手に勘違いをしていたのでした）。まったくもってトホホなことです。

今回の講演テーマですが、ご依頼いただいたのは「憲法ががやく社会、自己責任論をのりこえる学びの仲間」というものです。これには「憲法を学び、実現していく取り組みが大切で、そのためには仲間をつくること」が大切だといったことがつかめればという説明と注文の文章もついていました。さて、何をお話したものでしょう。悩むだけでは話は進まず、この原稿の字数も進みませんから、こ

## はじめに—6年越しの講演です

10月にひらかれる全国学習交流集会に千葉で1日目の記念講演の講師をつとめる石川康宏さん。記念講演では、「憲法ががやく社会」に向けて、あらためて、憲法の魅力をつかみ直します。また、正当な権利を主張せず、生存権をおとすような役割を果たすことの多い「自己責任論」についても考えます。そして、学びの魅力をいっしょに感じてもらう。職場や地域での要求実現のたたかしの前進と、私たちの運動への確信を築めるために、「活用」してください。

（編集部）

神戸女学院大学教授

石川 康宏

# 憲法ががやく社会へ！ 私たちができること

ひきちせもつ、憲法ががやく社会。ひろげよう、学びの仲間。  
全国学習交流集会に千葉 事前学習企画

どを書いた、政党にとってもっとも大切な文書です」に、「自助  
自民党は2010年に新しい綱領——という社会を目指すかな  
そのふたつの内容をひとつに合体させたものと言えるでしょう。  
け組」論がかぶせられます。いまの「自己責任論」というのは、  
て、「非正規になつたおまえが悪いんだよ」という「勝ち組、負  
90年代後半からは、非正規雇用の大量つくりだし方針が実施され  
くりかえようとする政府からの「思想攻撃」なのでした。ここに  
えたこと言つてんじゃないよ」という、それまでの国民意識をつ  
政府が率先して広めた議論です。要するに「社会保障なんてあま  
これは「自助、共助、公助」なんて言葉で、1990年頃から  
悪いに決まってる」というのも、その一種ですね。

論」です。「勝ち組、負け組」論という「競争に負けたおまえが  
決まってるでしょ」と、これといった理由も示さずに、一方的に答えを出しているのが「自己責任  
と手をつないで生きるべきか、それが問題だ——この重大問題に、「そりゃあ自分の力だけで生きるに  
それから三つ目は「自己責任論」ですね。人は自分の力だけで生きるべきか、それとも社会の仲間

## 助け合いはダメと言つ歴史の逆流

し、天皇中心の国に反対するものがあれば、「内乱」と見なして軍を出す、そんなことまで書いてあ  
ります。ここは安倍さんたちの「本性を知る」うえでも、大事なところですよ。

二つ目ですが、いまあえて「憲法がやく社会」をかかげねばならないのは、9条をはじめ憲法の  
大切な部分を変えてしまおう、変えられなくても、一部を骨抜きにしまおう——そういう動きがあ  
るからでしょう。そうなるのであれば、どういふふうに変法を変えるのかについては、自民党が「日本  
国憲法改正草案」をすでに発表しています。これの解説がある程度、必要になりますね。  
日本をあらためて天皇中心の国にして、海外に「国防軍」（もう自衛隊ではありません）を派遣

か、話題が見えてきます。  
一つは、もちろん日本国憲法についてです。「憲法がやく」というのか、この点をはずすわ  
ら、日本国憲法がめざす社会が一体どういう社会であるのか、この点をはずすわ  
けにはいきません。とはいえ103条もある条文のすべてを解説するゆとりはあ  
りません。どこに話をしはつたものでしょう。総論でいえば憲法5原則といつた  
あたりで、少し各論に入るとすれば、集団的自衛権とのからみで戦争放棄、世界  
平和への武力行使なしでの貢献といったあたりでしょうか。「自己責任論」につ  
いては、後で別にふれることにします。

## 憲法の原則と自民党の改憲案

こはひとつ、講演本番への準備作業という位置づけで、思いつきをともかく順番に書いていくといた  
しましょう。

## 公の秩序を人権の上に置き 国民の自由を制限

自民党改憲草案

第九条の二（国防軍）

3 国防軍は、第一項に規定する任務を  
遂行するための活動のほか、法律の定め  
るところにより、国際社会の平和と安全  
を確保するために国際的に協調して行わ  
れる活動及び公の秩序を維持し、又は国  
民の生命若しくは自由を守るための活動  
を行うことができる。

## 憲法5原則

- (1) 国民主権と国家主権
- (2) 恒久平和
- (3) 基本的人権の尊重
- (4) 議会制民主主義
- (5) 地方自治

## 「ポス・安倍」政治を語る場を

他に何が必要でしょう。五つ目は「憲法が輝く社会」に向かって、私たちは何をしていくべきなのか、というお話ですかね。「日本社会はなぜ右傾化しているのか」などの議論もありますが、右派の動きの活発化と、それを社会の全体が受け入れているかどうかは別問題です。自民党が民主党政権を奪われたのは2009年のことでしたが、メディアが「アベノミクス人気」をあおった13年選

育運動が「若い世代とつながる」という課題にも深く結びつく論点です。私からは、工夫の成果をうかがいたいという呼びかけだけでいいでしょう。これは労働者の学習教とはいえ、このあたりは全国から集まるみなさんが、毎日工夫しておられるところでしょうから、インターネットの活用、よびかけの口調やチラシのデザインなども、もちろん大事な問題でしょう。び「の内容テーマ、講座の回数、テキストの内容についても同じですね。「学び」のよびかけ方――講義かゼミか、講師のしゃべり、映像の活用など――も考えてみなければならぬでしょうし、「学それから「仲間」を広げるには、もちろん「学び」に魅力がなければなりません。「学び」の方法か、といった社会のしくみについての話も必要ですかね。るのに、どうして「職業代ゼロ」なんてことを平気で言い出す「財界いいなり」型の政治がつくのそんなみなもふたもない話に加えて、はたらく者が多数の社会で、しかもしょっちゅう選挙が行われよ。

のか。そりゃ簡単なことで、「主権者かしくくならなければ、かしこい社会はできないから」です四つ目は「学びの仲間」についてですね。どうして私たちは「学び」の輪を広げなければならない

## 学びの魅力についての工夫をぜひ

るわけですから、「憲法にはこう書いてある」という議論だけでなく、「憲法はなぜこう書いているか」についての話の準備が必要ですね。人間（社会）はどうして社会保障という仕組みをつくるようになったのか、そういう社会をめざした人々の願いはどういうものだったのか、といったお話です。じつはこれは、掘り下げると結構大変な問題なんですよ。「共同体への個人の埋没」「資本による個人の自立化（分断）」「自立の上での連帯の再建」なんて歴史のとらえ方は、マルクスのむずかしい議論のひとつの柱でもありましたから。どれだけ時間がかけられるでしょう。

以上の問題については「日本国憲法は本当に正しいのか」が問われているわけですが。を変えたい「理由のひとつには、これが気に入らないということもあるわ保障を「向上」させる義務があるというわけですね。自民党が「いまの憲法ない」としています。「国」には国民の生活をささえる責任があり、社会て、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」とあり、25条の第2項は「国は、すべての生活部面について憲法25条には「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」とあり、25条の第2項は「国は、すべての生活部面について、自民党は社会保障をどんどん薄っぺらいものに変えています。立てきない個人」は尊重しないというわけですね。この方針にもとづいて、自立する個人を尊重」とわざわざ書いています。裏を返せば「自助自

### 社会保障も自己責任!?

6月に成立した「医療・介護総合法」では、介護保険利用料が5人に1人が2倍になる、利用者の多いデイサービスとホームヘルパーを市町村に丸投げする、といった内容です。これは、社会保障への国の責任を義務づけた憲法25条を形骸化するものです。

挙での自民党の得票は、09年の時より減っています。自民党の支持率も、NHKの7月の調査では34%しかありません。国民の3人に1人しか自民党支持者はいないのです。「社会」の右傾化なんて、いえるでしょうか。

「でも、安倍内閣の支持率は高いよね。これには、そういう反論があるかもしれません。次第に落ちてはいても、いまも50%近い数字がありますからね。これについての私の回答は簡単です。「自民党にかわる別の馬が見えていないから」です。09年に、国民は政権を自民から民主に換えました。あの時には、民主党という馬一駄馬でしたが、自民の横にいましたが、いまはその乗り換え可能な馬が見えません。だから「他にいないから仕方がない」という消極的な支持が、高い数字となって現われています。

そのように検討すると「憲法が輝く社会」に向けて、私たちに何が求められるかという方向性も見えてきます。乗り換え可能な別の「馬」を急いで大きく育てるといことです。

育て方はいろいろです。「私が応援している政党に投票してくれる人をふやす」。それも大事な一手でしょう。加えて、いま特に大切になっているのは、脱原発とか、TPP加入反対とか、消費税10%はいやだ、辺野古に基地はいらない、被災地支援をもっとしっかり、憲法は変えないで、集団的自衛権の行使容認はだめなど、すでに世論の多数をとらえている運動の担い手たちに、「ポスト安倍」政治を真剣に語り合ってもらう「場」をつくることではないかと思えます。無理に結論を急ぐ必要はありません。

草の根からのそうした議論の広まりが、「ポスト安倍」政治―安倍政権打倒後の政治を、次第にあぶり出していくように思えます。それは15年のいつせいで地方選挙にも、16年の参議院・衆議院両方の選挙にも大きな影響を与えるでしょう。そうした「場」の中で、みなさんには自分の意見を強制する

のでない寛容と共同の精神と、説得力とエーモアに富み、まわりから信頼される発言と行動が必要になってきます。ここに、いま学ぶことの重要な焦点があるといっていでしょう。  
さて予定の字数に到達しました。おかげさまで、私のあたまたの整理も少しは進みました。後は、10月11日（土）の午後、千葉の会場での講演本番です。みなさん、どうぞお越しください。お待ちしております！

## 話し合ってみよう

- ① なぜ憲法25条は、国に国民の生活を支える責任を課しているのでしょうか。「自分の生活ぐらい、自己責任で面倒みてくれよ」という主張のどこがおかしいのでしょうか。
- ② 学ぶことの魅力を感じたことはありますか。ある人は、どんな時に感じたのかを教えてください。
- ③ 同僚、友人、家族など身近に政治のことを語り合える人はいますか。どうすれば語り合えるようになるでしょうか。

編集部